

Information 環境防災課・NEXCO東日本

原発事故の警戒区域などに居住されていた方を対象とした 高速道路の無料措置について、車種制限が追加されます

一部の利用者において、業務や営業目的と思われる利用など、本無料措置制度本来の趣旨・目的に沿わない利用が確認されていることなどから、制度趣旨に合った適切な制度となるよう、**令和7年9月1日(月)から、中型車のうちトラックタイプの車両が無料措置対象から除外されます。**

〈令和7年9月以降の対象車種〉・軽自動車など・普通車・中型車(トラックタイプを除く)

また、ご利用実態を踏まえ、制度趣旨に合わない走行が認められた場合は、当該走行に係る通行料金を請求させていただくとともに、利用者資格の取消をさせていただきます。

中型車のうち、自動車検査証の「用途」に貨物と記録されている車両は、後部座席が設置され乗車定員が4人以上10人以下で、

- ①乗車設備と荷台に仕切りがないもの(例：ワンボックスバン)
 - ②乗車設備と荷台が仕切られているもので最大積載量が500kg以下のもの(例：ピックアップトラック)
- ①+②の車両を除き無料措置対象外となります。

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information 復興企画課

令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。

回答は、スマホやパソコンからかんたん便利なインターネットでお願いします(郵送も可能です)。

スマホからの回答は、QRコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード(アクセスキー)の入力は不要です。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけでなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業などでの利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。



- インターネット回答期間
令和7年9月20日(土)～10月8日(水)
- 調査票(紙)での回答期間
令和7年10月1日(水)～10月8日(水)
- ・回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・国勢調査は、統計法によって、回答する義務(報告義務)が定められています。
- ・国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査については、「[国勢調査2025キャンペーンサイト](https://www.kokusei2025.go.jp/)」をご覧ください。
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251

ネットでも買える!

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月19日(金) 発売! 発売期間 9/19(金)～10/19(日) 抽せん日 10/28(日)

宝くじ公式サイト

公益財団法人福島県市町村振興協会 各1枚 300円

Information こども家庭課

令和8年度 広野こども園児募集

令和8年度広野町立広野こども園の入園児を下記のとおり募集します。入園を希望する保護者は、期日までにお申し込みください。

〈入園手続きについて〉

■手続き方法
入園申込書に必要事項をご記入の上、こども家庭課もしくは広野こども園にご提出ください。

■申込書の入手
用紙はこども家庭課、広野こども園でご準備しています。広野町のホームページからもダウンロードできます。

■対象年齢
令和2年4月2日～令和7年10月1日生まれの子
 5歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日
 4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日
 3歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日
 2歳児 令和5年4月2日～令和6年4月1日
 1歳児 令和6年4月2日～令和7年4月1日
 0歳児 令和7年4月2日～令和7年10月1日

■受付時間
令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)
 ※こども園
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時
 ※こども家庭課
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■保育時間
1号認定…午前8時～午後1時30分(月～金)
(春・夏・冬の長期休業期間有り)

- 2号認定(短時間)
…午前7時30分～午後3時30分(月～金)
- 2号認定(標準時間)
…午前7時30分～午後6時30分(月～金)
- 3号認定(短時間)
…午前7時30分～午後3時30分(月～金)
- 3号認定(標準時間)
…午前7時30分～午後6時30分(月～金)
- *土曜日は午前7時30分～正午までとなります。(2・3号認定のみ)

- ◎1号認定の預かり保育
 - ・家庭での保育が困難な場合など下記により実施いたします。
 - ・預かり保育日時…長期休業期間を除く平日のみ
午前7時30分～午前8時
午後1時30分～午後6時30分
 - ・預かり保育料…30分毎に100円加算
 - ・長期休業中の預かり保育も平日8時間まで実施いたします。
- ◎2・3号認定(短時間)の延長保育
 - ・延長保育日時…平日のみ
午後3時30分～午後6時30分
 - ・延長保育料…30分毎に100円加算

■詳細は町ホームページをご確認ください。
 ■お申し込み場所
 広野こども園 ☎0240-27-2345
 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information こども家庭課

令和8年度 広野町児童館(放課後児童クラブ)児童募集

〈入館手続きについて〉

■手続き方法
入館申込書に必要事項をご記入のうえ、こども家庭課もしくは広野町児童館にご提出ください。

■申込書の入手
用紙はこども家庭課、広野町児童館でご準備しています。広野町ホームページからもダウンロードできます。

■対象児童
小学校新1年生から新6年生

■募集定員
80人



- 受付期間
令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)
 ※広野町児童館
土日祝日を除く午前9時15分～午後5時
 ※こども家庭課
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 入館基準および費用
・保護者が就労などにより家庭に不在のため、年間を通して児童館を利用する児童
・毎月2,850円の負担(利用料550円+おやつ代2,000円+保護者会費300円)があります。

■詳細は町ホームページをご確認ください。
 ■お申し込み場所
 広野町児童館 ☎0240-27-3288
 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115